

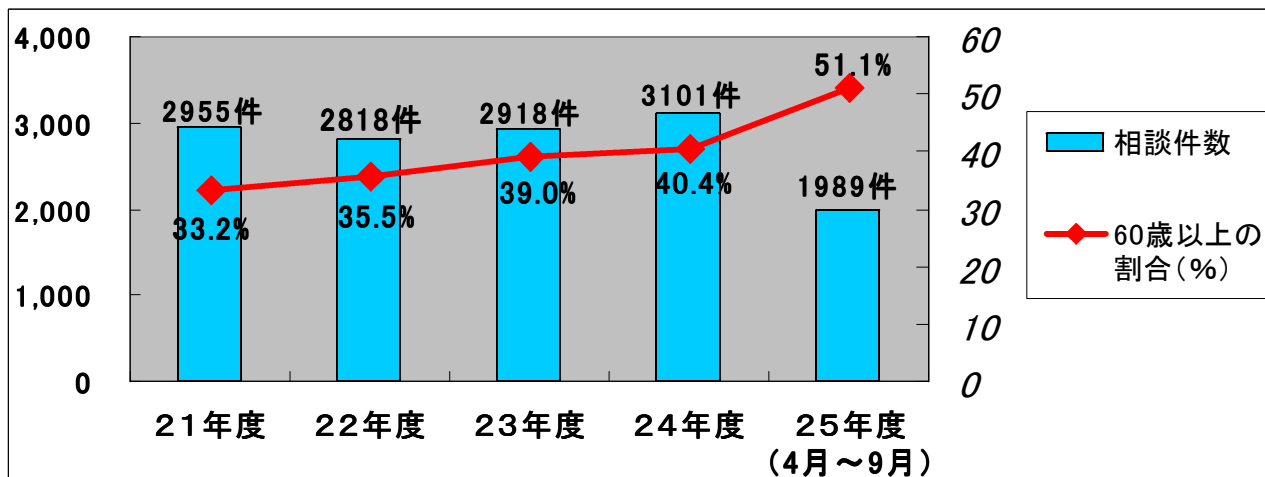
# 「平成25年度上半期（4月～9月） 消費生活相談の概要」

岡山市消費生活センター

## 【相談の概要】

- (1) 相談件数は1,989件で、前年度同期（1,444件）から500件以上も大幅に増加。  
年代別では、高齢者層（60歳以上）の相談が1,017件と前年度同期比で2倍近くに増加し、全体の5割を超える。
- (2) 相談内容は、「健康食品」に関する相談が301件と初めて最多となり、そのうち多くを注文していない商品を一方的に送りつける「送りつけ商法」に関する相談が占める。
- (3) トラブルになった金額（契約購入金額）の合計は、わかっているだけでも約6億円と、上半期としては過去最高額を更新。
- (4) 勧誘手口では、高齢者を狙い、注文していない健康食品などを一方的に送りつける「送りつけ商法」に関する相談が前年度同期比で12倍以上に急増し、断ると「殺すぞ!」と脅すなど手口も凶悪化。  
23年度以降に相談が増加した利殖商法（いわゆる「もうけ話」）については、上半期だけで146件と、年間件数で過去最高だった23年度（年間：156件）に迫る相談が寄せられており、中には1億円以上の被害に遭った人も。

### (1) - 1 相談件数の推移



### (1) - 2 年代別相談件数

年代区分	平成24年度 4月～9月	平成25年度 4月～9月
若年層（～20歳代）	164件	144件（-20件）
中間層（30～50歳代）	527件	572件（+45件）
高齢者層（60歳～）	527件	1,017件（+490件）
不明	226件	256件（+30件）

#### (特徴)

- ・高齢者層からの相談が2倍近く増加。  
高齢者層の相談の特徴・・・健康食品、投資関係に関する相談が多い。

## (2) 主な相談内容

### ①健康食品 301件（前年度同期 30件） +271件

→注文していない健康食品を一方向的に送りつけるトラブルなど

#### 〈事例1〉

知らない業者から電話が突然かかり、注文された健康食品を送ると言われたので、驚いて断ったところ、突然電話が切れた。直後にまた電話があったので、会話を録音すると業者に伝えたところ、業者から「殺すぞ!」と怒鳴られて切れた。その後、無言電話がかかるようになった。業者名などは不明。

(70歳代 女性)

#### 〈事例2〉

自宅に突然業者から電話がかかり、「以前注文を受けた健康食品を代引で送る」と言われた。注文していないと伝えたところ、業者から「会社には弁護士がついている」と脅された。後日商品が届いたが、着払いではなく、商品と一緒に現金書留封筒が入っており、封筒に入れてお金を送るよう要求された。

(80歳代 女性)

### ②放送・コンテンツ関係 209件（前年度同期240件） -31件

→アダルト・出会い系サイトの高額な料金請求、インターネットサイト利用料の架空請求に関するトラブルなど

#### 〈事例1〉

SNSで知り合った女性にインターネットサイトでメールのやりとりをするよう誘われ、サイト利用に必要なポイントをクレジットカードを使用して購入したが、ポイント購入の度に入金確認が取れないなどと難癖をつけられ、合計で50万円近く請求されている。

(年齢不明 男性)

#### 〈事例2〉

ある日突然「サイト利用料が未払いになっており、信用調査を開始する」というメールが届いた。利用した覚えはなかったが、怖くなって業者に連絡を取ったところ、お金を「書類」と記入して郵便で送るよう指示され、90万円を送金してしまった。

(30歳代 女性)

### ③利殖商法（いわゆる「もうけ話」） 146件（前年度同期49件） +97件

→未公開株や社債などへの詐欺的な投資勧誘など

#### 〈事例〉

数年前、債券を買うともうかると業者に勧誘された。購入後の3か月間は、毎月100万円もの配当金が入ってきたので業者を信用してしまい、数十回に渡り合計1億4千万円を自宅にお金を取りに来た業者に支払ってしまった。

お金を金融機関で引き出す際に、行員が止めてくれたが、制止を振り払ってお金を下ろし、業者に渡してしまったこともある。その後、業者と連絡が取れなくなり、だまされた被害を救済するという別の業者にも数十万円支払ってしまった。一人暮らし。

(80歳代 女性)

### (3) 契約購入金額

	契約購入金額合計	平均 契約購入金額	契約購入金額が 1千万円以上の件数
平成25年度 4月～9月	6億400万円 (3億6,100万円)	92万円 (111万円)	13件※ (6件)
平成24年度 4月～9月	5億5,100万円 (3億6,900万円)	120万円 (229万円)	9件 (6件)

( )内の金額・件数は契約当事者が60歳以上のもの  
 ※利殖商法のトラブル、住宅の建築契約に関するトラブルなど

#### (特徴)

- ・トラブルになった金額（契約購入金額）の合計は、わかっているだけでも約6億円と、上半期としては過去最高額を更新。
- ・平均契約購入金額は、健康食品の送りつけ商法に関する相談（契約購入金額：1万円～5万円程度が多い）が急増した関係で前年度同期よりも低くなっているが、1千万円以上の高額な契約トラブル件数は増加しており、引き続き注意が必要。

### (4) 勧誘手口

#### ①送りつけ商法 ※事例は(2) - ①の健康食品を参照

#### (送りつけ商法とは)

消費者が注文していないにもかかわらず、商品（健康食品、カニ、仏像など）を一方向的に送りつけ、代金を請求する悪質商法の手口。

	件数
平成25年度 4月～9月	283件 (270件)
平成24年度 4月～9月	23件 (19件)

( )内の件数は当事者が60歳以上のもの

#### (特徴)

- ・相談件数が前年度同期比12倍以上と激増。
- ・当事者の95%以上が60歳以上（平均年齢75歳）であり、特に高齢者がトラブルに遭いやすい実態がある。
- ・業者から「以前に注文を受けた健康食品を代引で送る」と電話がかかる事例が多く、断ると業者から「殺すぞ！」などと脅される事例もあり、手口がより凶悪化。
- ・最近では、代金引換便ではなく、商品と一緒に現金書留封筒を送りつけ、支払いを請求する新たな手口も出現しており、手口が多様化・巧妙化。

## ②利殖商法 ※事例は（２） - ③利殖商法を参照

### （利殖商法とは）

「必ずもうかる」などと、未公開株や社債などの投資を勧誘する、いわゆる「もうけ話」に関する手口。一度契約してお金を払ってしまうと、業者と連絡が取れなくなるなど、詐欺的な手口が非常に多い。

	件数	平均 契約購入金額 (最高額)	平均 既払い額 (最高額)
平成25年度 4月～9月	146件	824万円 (1億4,000万円)	1,317万円 (1億4,000万円)
平成24年度 4月～9月	49件	287万円 (1,000万円)	240万円 (790万円)
※参考 平成23年度 年間	156件	423万円 (5,000万円)	299万円 (1,250万円)

### （特徴）

- ・23年度以降に相談が増加した利殖商法については、上半期だけで146件と、年間件数で過去最高だった23年度（年間：156件）に迫る相談が寄せられており、中には1億円以上の被害に遭った人も。
- ・送金方法については、口座への振込みのほか、書類などと偽って郵便や宅配便等で送金させる手口や、契約当事者の自宅に直接業者が集金に来る手口など多様化・巧妙化。